

いっしょに手をつなご

No.188
6月1日号
2020



おもな内容

- 社協支部の紹介 P2
- 日常生活自立支援事業について P3
- 寄付、福祉なんでも相談、社協の相談窓口 P4

手作り布マスクで感染予防

明智ひとつばたごでは手作りの布マスクを作っています。出来上がったマスクは恵那市社会福祉協議会各支所(各福祉センター)にて販売しております。



綿くつした



手漉きはがき



巾着竹炭



クラフト小物

商品は恵那市社会福祉協議会各支所(各福祉センター)にて取り扱いしております。取り扱い商品の詳細はHPよりご確認ください。HPアドレス <http://a-hitotsubatago.jp/>

スマホの方は
こちら



おすすめ商品

「さつぽんの手ぐら」
この言葉を事業所のスローガンとして、わたしたちが作るものがちゃんとみなさまの役に立つて、できるだけ長く使えて、何かのきっかけになるものであってほしいと願い、ひとつひとつを丁寧に作っています。



手漉きはがき制作の様子



明智

ひとつばたご

わたしたち「明智ひとつばたご」は、恵那市からの指定管理を受け恵那市社会福祉協議会が運営する就労継続支援B型事業所です。通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に向けた移行支援をおこなっています。

問い合わせ 明智ひとつばたご TEL0573-55-3015

この広報紙は共同募金の配分金により作成しています。

地域による地域のための「社協支部」



飯地支部「健康体操教室」

「社協支部」とは、市社協と連携して地域の福祉活動を推進する、地域住民により組織される団体です。

恵那市内には13の社協支部があり、地域の特性をいかしながら地域内の福祉課題やニーズなどに対して、主体的・自発的に取り組んでいます。

社協支部では、地域のみならずの参加と協力により、ふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、ひとり暮らし高齢者交流会など、それぞれの地域に合わせたきめ細やかな地域福祉活動が実施されています。

地域内のさまざまな団体・個人が協力して活動を推進しています

みなさまからの社協会費や寄付などが活動をえています



恵那市社協

連携・協働

社協
13支部

大井・長島・東野
三郷・武並・笠置
中野方・飯地・岩村
山岡・明智・串原・上矢作



今年度も地域福祉懇談会を開催します

福祉課題の解決に向けて

恵那市社会福祉協議会では、地域における福祉ニーズや、問題・課題の把握を目的として「地域福祉懇談会」を開催しています。平成29年度、この懇談会で寄せられたご意見や、各関係者からのヒアリングをもとに、市と社協が協力し「第3次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、平成30年度からの5か年計画として推進しています。今後も地域の福祉課題解決に向け、各関係機関と連携を図りながら、本計画に沿った検討を進めていきます。

市内13地域で開催

地域ごとに異なる多様な福祉ニーズを把握するため、市内13地域で懇談会を開催しています。前年度は、社協支部及び各関係機関ご協力のもと、延べ491名が参加し、さまざまな地域課題について意見を交わしました。

前年度の懇談会の様子



今年度も引き続き、各地域での開催を予定しています。「誰もが地域の中で互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向けて、地域のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

あなたの生活をまもる制度です /

日常生活自立支援事業をご存知ですか？

認知症の方や障がいをお持ちの方などの、福祉サービス利用のお手伝いや、生活に必要なお金の管理などを契約にもとづいてサポートします。ふだんの生活で自分ひとりではどうしたらいいのかわからない時などに利用できます。施設や病院で生活している方も利用可能です。



福祉サービスを利用したいがどうしていいのかわからない



福祉サービス利用援助

福祉サービスの説明や利用の手続きをお手伝いします

電気・水道代の支払いができていない



日常的金銭管理サービス

生活に必要なお金の出し入れや公共料金などの支払いをお手伝いします

大事な書類をどこに保管したか忘れてしまう



書類預かりサービス

証書や印鑑などをお預かりし、貸金庫に保管します



Q 利用するにはどうしたらいいの？

A まずは恵那市社会福祉協議会までご連絡下さい。ご家族、民生委員、ケアマネジャーなどご本人以外の方からの相談もお受けいたします。相談は無料です。

Q 利用料は？

A 1時間あたり1,000円(15分250円)
書類預かりサービスは1か月500円です。
※市民税非課税の方は申請により
利用料の半額の助成を受けることができます。(書類預かりサービスを除く)

Q できないことは？

A 施設、病院などとの契約、不動産や預貯金の運用、介護、看護、買い物、掃除などはできません。貴金属、骨董品などはお預かりできません。

サービス利用の流れ

1

相談⇒訪問・調査

専門員がご自宅などを訪問しお話を伺います

2

各種書類作成

本人の意向を確認しながら契約内容、支援計画を提案します

3

契約

本人立会いのもと、契約を結びます

4

サービス開始

生活支援員が契約に基づいてお手伝いします

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL0573-26-5221(代)

やさしい心をありがとう

(令和2年4月受付分・順不同)

ボランちゃん



善意のご寄付

・市民様5,000円
社会福祉事業へ

物品のご寄付

・認定NPO法人レスキューストックヤード事務局様
.....サージカルマスク・消毒液多数
社会福祉事業へ

・藤野 久仁子様(岩村町)
.....手作りマスク多数
岩村福祉センターへ

今月もご寄付いただき
ありがとうございました

福祉なんでも相談

生活面の不安や心配事の解消に向けたお手伝いをします。仕事や収入、体調などに不安がある方や、そのご家族・お知り合いなど、ご本人以外の相談も可能です。ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか？
新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少がある方を対象にした一時的な資金の緊急貸付に関するご相談にも応じます。

6月12日(金) 13:00～15:00 **山岡振興事務所**

6月25日(木) 13:00～15:00 **飯地コミュニティセンター**

市内の
どなたでも
ご利用できます

※新型コロナウイルス感染予防の状況や方針などにより中止・延期となる場合があります。

予約・問い合わせ 総合相談窓口(直通) **TEL 0573-25-6424**

予約優先

今、ご自宅でできること 恵那市の高齢者健幸生活支援隊からのお知らせ

高齢者健幸生活支援隊は、介護予防・サロン活動の支援を主な目的とし、うたごえ列車の開催やサロン活動への講師派遣を実施しています。自宅で過ごす機会が増えている中で、高齢者向けの介護予防事業の取り組みとして、在宅で楽しめる番組を制作しました。動画はYouTubeでご覧いただけます。番組には社協登録講師も出演しています。



活動の様子(左から 講師:田口修さん、吉田宏子さん)



YouTubeトップページで「**恵那市の高齢者健幸生活支援隊**」と検索してください



相談窓口

お気軽に
ご相談
ください

内容	窓口	問い合わせ
ボランティア相談	恵那市福祉センター ボランティア・市民活動支援センター	TEL 0573-26-5221(代) FAX 0573-26-5701
福祉なんでも相談	恵那市福祉センター	TEL 0573-25-6424(直通)
生活や仕事に関する相談	恵那市福祉センター 生活・就労サポートセンター 恵那市役所 社会福祉課内	TEL 0573-25-6424(直通) TEL 0573-26-2214(直通)
障がい者相談	恵那市福祉センター 恵那市役所 社会福祉課内	TEL 0573-25-6424(直通) TEL 0573-26-2212(直通)
介護相談	恵那市社会福祉協議会	TEL 0573-20-3180(直通) FAX 0573-20-3181

ホームページアドレス <https://www.ena-shakyo.or.jp>

発行 社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会

TEL 0573-25-6424(代) FAX 0573-25-6425

ブログ掲載中

スマホの方はこちら



環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています